

(証券コード6262)
平成23年6月3日

株 主 各 位

大阪市福島区鷺洲五丁目7番2号
ペガサスミシン製造株式会社
代表取締役社長 清水 盛 明

第65期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第65期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月20日(月曜日)午後5時30分(当社営業終了時刻)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月21日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神 10階 ザ・ボールルーム
3. 目的事項
報告事項
 1. 第65期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pegasus.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自平成22年4月1日)
(至平成23年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、好調な外需や経済政策の効果に加え猛暑効果もあり、概ね堅調に推移しましたが、大震災の影響を受け、年度末には大幅な景気の悪化を余儀なくされました。

欧米経済は、国別にばらつきがあったものの緩やかな景気回復基調を持続し、アジアを中心とする新興国経済につきましても、年度を通じて堅調に推移いたしました。

工業用マシン業界におきましては、堅調な世界経済を反映し、年度を通じて各国における縫製メーカーの設備投資意欲が旺盛に推移いたしました。

このような環境のもとで、当連結会計年度の売上高は、119億43百万円（前年同期比49.6%増）となりました。

利益面につきましては、円高や材料高などの利益圧迫要因もありましたが、売上高の増加やコスト削減に注力した結果、営業利益は4億28百万円（前年同期は営業損失12億6百万円）、経常利益は4億31百万円（前年同期は経常損失11億81百万円）となりました。

税金等調整前当期純利益は、固定資産売却益2億4百万円、投資有価証券評価損49百万円、在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損1億17百万円などを計上したことにより、4億62百万円（前年同期は税金等調整前当期純損失9億62百万円）となりました。

当期純利益は、法人税などを計上したことにより1億56百万円（前年同期は当期純損失19億40百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(工業用マシン)

工業用マシンにつきましては、需要回復に伴う増産体制の強化やコストダウンなどに努め、売上高107億62百万円、営業利益9億76百万円となりました。

(ダイカスト部品)

ダイカスト部品につきましても、増産体制の整備を行い、品質面における高評価を維持向上することにより、売上高11億54百万円、営業利益2億96百万円となりました。

(その他)

その他につきましては、日本語アナログ情報のデジタル化や、関連するソフトウェア開発等について、高品質のサービスを提供することにより、売上高26百万円、営業利益1百万円となりました。

当連結会計年度における子会社の動向につきましては、「PEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD.」の清算手続きを完了させ、中国市場における販売活動の一元化が名実ともに整いました。また、工業用ミシン生産の一層のグローバル化を目的として、「PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.」の工場拡張に着手するとともに、中国における合併効果を最大限に発揮すべく「ペガサス（天津）ミシン有限公司」の設備増強を計画しております。さらに「天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司」におきましても、増加する自動車部品需要に対応するために、更なる設備の増強を開始いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3億6百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

会 社 名	内 容	設備投資額 (百万円)
ペガサス（天津）ミシン有限公司	加工設備の新設等	65
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	加工設備の新設等	72
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	工場棟の新設等(建設中)	149

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

工業用ミシンのユーザーであるアパレル縫製業は、経済のグローバル化により、最適な生産拠点を求めて、中国やインドなどの新興国への生産シフトを進めております。また、台湾、韓国や中国などの有力な工業用ミシンメーカーは、価格水準を武器として、これらのアパレル縫製業への攻勢を強めております。

一方で、生活水準の向上に応じた高級衣料に対する需要の増加、あるいは高騰する人件費や人手不足に対応するために、新興国におけるアパレル縫製業におきましても、高級機種や省力化装置への需要が次第に高まっております。

このような環境のもと、当社企業グループは、ベトナム製造拠点の強化や中国製造拠点での高級機種の製造拡大などを通じて、製造面での一層のグローバル化を図り、価格・性能両面の競争力を強化してまいります。また、新興国での需要増にあわせ、高級機種の販売に注力するほか、製品そのものにとどまらず、周辺サービスについても、差別化を図ることにより、価格一辺倒の競争からは一線を画した事業活動を行ってまいります。

- (5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- (6) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。
- (9) 財産および損益の状況

区 分	第62期 平成20年3月期	第63期 平成21年3月期	第64期 平成22年3月期	第65期 (当連結会計年度) 平成23年3月期
売 上 高	16,615百万円	10,059百万円	7,985百万円	11,943百万円
当期純利益又は 当期純損失(△)	1,357百万円	△1,843百万円	△1,940百万円	156百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	57円57銭	△79円97銭	△84円57銭	6円81銭
純 資 産	16,005百万円	11,769百万円	10,110百万円	9,260百万円
総 資 産	23,720百万円	20,578百万円	18,222百万円	17,882百万円

(10) 主要な事業内容

事 業 部 門	事 業 内 容
工業用ミシン製造販売事業	各種工業用ミシンおよび部品の製造・販売
ダイカスト部品製造販売事業	ダイカスト部品の製造・販売

(11) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本社および営業所	大阪市福島区
滋賀工場	滋賀県甲賀市

(12) 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,232名	128名増

- (注) 1. 上記従業員数には、使用人兼取締役および臨時従業員(31名)は含まれておりません。
2. 前連結会計年度末に比べ増加した主な理由は、生産増加に伴う中国およびベトナム子会社の期中採用が増加したことによります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
224名	15名減	45.5歳	20.8年

(注) 上記従業員数には、使用人兼取締役および臨時従業員(5名)ならびに他社への出向者は含まれておりません。

(13) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主 な 事 業 内 容
PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	400千 シンガポールドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	1,500千 米ドル	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
PEGASUS EUROPA GmbH	1,022千 ユーロ	100%	工業用ミシンおよび部品の販売
ペガサス（天津）ミシン 有限公司	21,367千 米ドル	97%	工業用ミシンおよび部品の製造・ 販売
天津ペガサス エス イー 有限公司	200千 米ドル	100%	コンピュータソフトおよびそれら の技術・サービスの開発・販売
美馬精機株式会社	61,500千円	100%	工業用ミシン部品の製造
天津ペガサス嶋本自動車部品 有限公司	11,000千 米ドル(注2)	88%	自動車用安全ベルト関連部品の 製造・販売
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	7,500千 米ドル(注2)	100%	工業用ミシンの製造

(注) 1. 連結子会社であった香港のPEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD. が平成22年9月30日付で清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 当事業年度において、天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司に2,500千米ドルおよびPEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. に4,000千米ドル増資しております。

(14) 主要な借入先（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	2,412
株式会社みずほ銀行	904
株式会社日本政策投資銀行	388
株式会社商工組合中央金庫	343
住友信託銀行株式会社	305
株式会社滋賀銀行	210
株式会社伊予銀行	141

(注) 借入金残高が100百万円以上の金融機関を記載しております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,950,670株（自己株式733,330株を除く。）
- (3) 株主数 6,858名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
美馬 大道	1,459千株	6.36%
板東 敬三	861千株	3.75%
株式会社三井住友銀行	830千株	3.62%
ペガサスミシン従業員持株会	741千株	3.23%
吉田 隆子	709千株	3.09%
株式会社みずほ銀行	644千株	2.81%
前尾 和男	610千株	2.66%
美馬 成望	600千株	2.62%
日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）	528千株	2.30%
板東 雄大	522千株	2.27%

(注) 1. 千株未満は切捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式733,330株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) 現に発行している新株予約権
- | | |
|------------------|------------|
| 発行決議の日 | 平成15年6月26日 |
| 新株予約権の数 | 30個 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 120,000株 |
| 新株予約権の発行価額 | 無償 |
- (4) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	美 馬 大 道	天津ペガサス エス イー 有限公司董事長 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司董事長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. 理事長
取締役副会長	板 東 雄 大	
代表取締役社長	清 水 盛 明	
常 務 取 締 役	末 永 高 二	製造本部長兼製造本部製販管理部長
常 務 取 締 役	勝 連 雅 生	顧客本部長 ペガサス（天津）ミシン有限公司董事長兼総経理
常 務 取 締 役	舟 引 康 之	管理本部長
監査役（常勤）	山 本 賢 二	
監 査 役	徳 地 清 昭	
監 査 役	古 寺 均	税理士
監 査 役	定 藤 繁 樹	

- (注) 1. 監査役古寺均および定藤繁樹の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役古寺均氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成23年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	末 永 高 二	製造本部長兼製造本部製販管理部長
常務執行役員	勝 連 雅 生	顧客本部長 ペガサス（天津）ミシン有限公司董事長兼総経理
常務執行役員	舟 引 康 之	管理本部長
上席執行役員	嘉数田 隆 志	顧客本部副本部長兼顧客本部研究開発一部長
上席執行役員	美 馬 成 望	美馬精機株式会社代表取締役社長
上席執行役員	高 孟 晃	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司総経理
執 行 役 員	奥 村 正 幸	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. 社長
執 行 役 員	朝 子 高 司	ペガサス（天津）ミシン有限公司中国販売統括担当
執 行 役 員	中 村 淳 一	経営企画室長
執 行 役 員	瀬 戸 洋 二	顧客本部研究開発二部長

- (注) 1. 常務執行役員の末永高二、勝連雅生、舟引康之の3氏は、取締役を兼務しております。
2. 当事業年度において、下記の者が執行役員に選任されました。
平成22年10月1日付 執 行 役 員 瀬 戸 洋 二
3. 当事業年度において、下記の者が執行役員を退任いたしました。
平成22年8月31日付 上席執行役員 栗 本 幸 俊
平成22年12月31日付 執 行 役 員 宮 本 晴 夫

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	備 考
取 締 役	6 名	91百万円	
監 査 役	4 名	19百万円	(うち社外監査役 2 名 6 百万円)
合 計	10名	110百万円	

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与（賞与含む）は 2 百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 (17回開催)		監査役会 (20回開催)		発 言 内 容
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
監査役 古寺 均	17回	100.0%	20回	100.0%	主に税理士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役 定藤 繁樹	16回	94.1%	20回	100.0%	経営戦略関係および内部統制関連を専門分野としており、その専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役全員と会社法第423条第 1 項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

⑤ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 37百万円

当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザリー業務」等を委託し、その対価を支払っています。

(3) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 会社の体制および方針

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行に係る文書および情報の保存・管理

- ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が「決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」に基づき、保存・管理いたします。
- ② 当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規程の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施いたします。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
- ② 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する体制を構築いたします。

(3) 取締役の職務執行の効率性の確保

- ① 当社は、定例の取締役会を原則毎月一回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行っていきます。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、原則毎週一回、各取締役を含めた経営会議を実施いたします。
- ② 業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月一回、取締役会で報告いたします。

(4) 取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性の確保

- ① 当社は、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範を示した「グループ行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努めていきます。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックいたします。
- ③ 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、所轄官庁および関連団体と協力し、その排除に努めるとともに不当要求等に対しても組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底いたします。
- ④ 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行っていきます。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

(5) 企業集団の業務の適正性の確保

- ① 当社は、子会社の経営について、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換とグループ活動を推進するための定期的な報告ならびに重要案件については、事前協議を行っていきます。さらに、当社および各子会社と一体となった「コンプライアンス規程」を子会社ごとに制定し、同時にコンプライアンス推進担当者を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立いたします。

(6) 監査役の補助使用人

当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおくこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行っていきます。

(7) 監査役の補助使用人の独立性

当社は、必要に応じて監査役スタッフを設置する場合において、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとしたします。また、必要に応じて内部監査室を中心とした関係部門がサポートいたします。

(8) 取締役および使用人の監査役への報告

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、法令に従い監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めていきます。
- ② 監査役は、当社の会計監査人や内部監査室に会計監査や業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携をはかっていきます。

(9) その他監査の実効性の確保

監査役は、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換ができる体制を確立いたします。

本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	12,908,352	流動負債	6,252,342
現金及び預金	4,547,386	支払手形及び買掛金	1,226,409
受取手形及び売掛金	2,938,272	短期借入金	3,612,232
有価証券	3,322	1年内返済予定の長期借入金	470,430
商品及び製品	1,445,795	1年内償還予定の社債	340,000
仕掛品	563,920	未払法人税等	191,641
原材料及び貯蔵品	3,159,710	賞与引当金	85,717
繰延税金資産	53,552	その他	325,911
未収入金	4,385		
その他	210,120	固定負債	2,369,099
貸倒引当金	△18,113	社債	717,000
固定資産	4,973,919	長期借入金	778,112
有形固定資産	3,769,395	繰延税金負債	45,061
建物及び構築物	1,461,707	退職給付引当金	264,649
機械装置及び運搬具	1,148,709	役員退職慰労引当金	2,166
工具、器具及び備品	78,329	長期預り保証金	146,090
土地	909,141	その他	416,019
リース資産	1,860	負債合計	8,621,441
建設仮勘定	169,647	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	328,256	株主資本	10,966,796
土地使用権	290,347	資本金	1,903,950
ソフトウェア	8,093	資本剰余金	2,050,273
その他	29,815	利益剰余金	7,304,046
投資その他の資産	876,268	自己株式	△291,473
投資有価証券	582,216	その他の包括利益累計額	△2,005,195
繰延税金資産	5,231	その他有価証券評価差額金	△29,914
その他	288,820	為替換算調整勘定	△1,975,280
		少数株主持分	299,229
		純資産合計	9,260,830
資産合計	17,882,272	負債・純資産合計	17,882,272

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自平成22年4月1日)
(至平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,943,004
売上原価		8,371,450
売上総利益		3,571,553
販売費及び一般管理費		3,143,115
営業利益		428,438
営業外収益		
受取利息及び配当金	62,007	
不動産賃貸料	39,759	
デリバティブ評価益	22,365	
助成金収入	9,326	
その他	35,156	168,615
営業外費用		
支払利息	111,745	
為替差損	36,337	
不動産賃貸費用	7,654	
社債発行費	9,634	
その他	555	165,927
経常利益		431,126
特別利益		
固定資産売却益	204,843	
貸倒引当金戻入額	20	204,863
特別損失		
固定資産除売却損	6,918	
投資有価証券評価損	49,421	
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	117,041	173,381
税金等調整前当期純利益		462,608
法人税、住民税及び事業税	244,200	
法人税等調整額	6,949	251,149
少数株主損益調整前当期純利益		211,458
少数株主利益		55,179
当期純利益		156,279

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自平成22年4月1日）
（至平成23年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,903,550	2,049,873	7,147,767	△291,473	10,809,717
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	400	400			800
当 期 純 利 益			156,279		156,279
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	400	400	156,279	—	157,079
平成23年3月31日残高	1,903,950	2,050,273	7,304,046	△291,473	10,966,796

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
平成22年3月31日残高	△17,298	△998,484	△1,015,782	316,388	10,110,322
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行					800
当 期 純 利 益					156,279
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△12,616	△976,796	△989,413	△17,158	△1,006,571
連結会計年度中の変動額合計	△12,616	△976,796	△989,413	△17,158	△849,492
平成23年3月31日残高	△29,914	△1,975,280	△2,005,195	299,229	9,260,830

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称 8 社

PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.、PEGASUS CORPORATION OF AMERICA、PEGASUS EUROPA GmbH、ペガサス（天津）ミシン有限公司、天津ペガサス エス イー 有限公司、美馬精機株式会社、天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司、PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.、PEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD. は、当連結会計年度において清算終了したことにより、連結子会社が 1 社減少しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

美馬精機株式会社を除き連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品

移動平均法

製 品

当社及び連結製造子会社は総平均法により、連結販売子会社においては移動平均法によっております。

原 材 料

移動平均法

仕 掛 品

総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～12年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
土地使用権	50年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

また、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員の賞与の支給に備えるため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において、発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異は、15年による定額法により処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

5. 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令（平成21年3月27日 財務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	438,332 千円
土 地	858,310 千円
そ の 他	55,842 千円
計	1,352,484 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,907,232 千円
1年内返済予定の長期借入金	253,690 千円
長期借入金	379,360 千円
計	3,540,282 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,153,819 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	23,676,000	8,000	—	23,684,000

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 8,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

株式の種類	前連結会計年度末	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	132,000	—	12,000	120,000

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行など金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照 表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	4,547,386	4,547,386	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,938,272	2,938,272	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			—
① 満期保有目的の債券	199,126	192,320	6,806
② その他有価証券	294,197	294,197	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,226,409)	(1,226,409)	—
(5) 短期借入金	(3,612,232)	(3,612,232)	—
(6) 1年内返済予定の長期借入金	(470,430)	(470,430)	—
(7) 1年内償還予定の社債	(340,000)	(340,000)	—
(8) 社債	(717,000)	(717,000)	—
(9) 長期借入金	(778,112)	(762,476)	15,635
(10) 長期預り保証金	(146,090)	(123,940)	22,149
(11) デリバティブ取引	(3,598)	(3,598)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、（5）短期借入金、並びに（6）1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 1年内償還予定の社債、並びに(8) 社債
当社が発行する社債は変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられているため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (10) 長期預り保証金
一定期間ごとに区分した債務額を返済までの期間に応じた利率により割り引いて算定する方法によっております。
- (11) デリバティブ取引
取引の対象物の種類ごとに連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益を取引先金融機関から提供された価格等により記載しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額92,215千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	390円47銭
1 株当たり当期純利益	6円81銭

貸 借 対 照 表

(平成23年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	6,886,494	流動負債	5,600,526
現金及び預金	1,773,154	支払手形	526,799
受取手形	10,857	買掛金	766,209
売掛金	2,348,046	短期借入金	3,237,232
有価証券	3,322	1年内返済予定の長期借入金	460,434
商品及び製品	88,390	1年内償還予定の社債	340,000
仕掛品	157,047	未払金	136,820
原材料及び貯蔵品	2,147,400	賞与引当金	79,079
未収入金	205,012	その他	53,950
その他	153,517	固定負債	2,164,937
貸倒引当金	△256	社債	717,000
固定資産	7,747,835	長期借入金	738,108
有形固定資産	1,822,409	退職給付引当金	159,439
建物	438,332	長期未払金	404,300
構築物	11,941	長期預り保証金	146,090
機械及び装置	64,231	負債合計	7,765,463
車両運搬具	443	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	20,628	株主資本	6,898,780
土地	1,286,832	資本金	1,903,950
無形固定資産	9,187	資本剰余金	2,043,787
ソフトウェア	4,107	資本準備金	1,806,407
電話加入権	5,079	その他資本剰余金	237,380
投資その他の資産	5,916,238	利益剰余金	3,242,517
投資有価証券	582,216	その他利益剰余金	3,242,517
関係会社株式	199,534	別途積立金	2,500,000
関係会社出資金	4,881,767	繰越利益剰余金	742,517
保険積立金	135,972	自己株式	△291,473
その他	116,748	評価・換算差額等	△29,914
		その他有価証券評価差額金	△29,914
		純資産合計	6,868,866
資産合計	14,634,329	負債・純資産合計	14,634,329

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成22年4月1日)
(至平成23年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		6,509,123
売上原価		5,505,705
売上総利益		1,003,417
販売費及び一般管理費		1,636,941
営業損失		633,524
営業外収益		
受取利息	13,900	
受取配当金	602,361	
受取手数料	10,200	
デリバティブ評価益	26,249	
不動産賃貸料	39,759	
助成金収入	8,768	
その他	6,745	707,984
営業外費用		
支払利息	89,884	
社債利息	14,203	
為替差損	20,555	
不動産賃貸費用	7,654	
社債発行費	9,634	141,932
経常損失		67,472
特別利益		
固定資産売却益	204,558	
技術ノウハウ料	199,590	
子会社清算益	20,180	424,329
特別損失		
固定資産除売却損	1,281	
投資有価証券評価損	49,421	50,703
税引前当期純利益		306,154
法人税、住民税及び事業税	53,905	53,905
当期純利益		252,248

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日)
(至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主 資本 合計	
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利益剰余金				利 益 剰余金 合 計
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成 22 年 3 月 31 日 残 高	1,903,550	1,806,007	237,380	2,043,387	2,500,000	490,268	2,990,268	△291,473	6,645,732
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
新 株 の 発 行	400	400		400					800
当 期 純 利 益						252,248	252,248		252,248
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	400	400	—	400	—	252,248	252,248	—	253,048
平成 23 年 3 月 31 日 残 高	1,903,950	1,806,407	237,380	2,043,787	2,500,000	742,517	3,242,517	△291,473	6,898,780

	評価・換算差額等		純資産 合計
	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	評価・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日残高	△17,298	△17,298	6,628,434
事業年度中の変動額			
新株の発行			800
当期純利益			252,248
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△12,616	△12,616	△12,616
事業年度中の変動額合計	△12,616	△12,616	240,431
平成23年3月31日残高	△29,914	△29,914	6,868,866

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

子会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

償却原価法(利息法)

移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

移動平均法による原価法

時価のないもの

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	17～38年
機	械 及 び 装 置	12年
工	具、器具及び備品	2～15年

定額法

(2) 無形固定資産

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異は15年による定額法により処理しております。

過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 重要な会計方針に係る事項の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	438,332 千円
土 地	1,286,832 千円
そ の 他	55,842 千円
計	1,781,007 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,907,232 千円
1年内返済予定の長期借入金	253,690 千円
長期借入金	379,360 千円
計	3,540,282 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

3. 保証債務等

保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 425,000千円

関係会社のリース会社からの割賦債務に対して、債務保証を行っております。

PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. 3,752千円

関係会社のリース会社からのリース債務に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 5,405千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	2,422,316 千円
短期金銭債務	703,096 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	5,769,389 千円
	仕入高	2,609,641 千円
	販売費及び一般管理費	46,725 千円
営業取引以外の取引による取引高		816,306 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式	733,330 株
---------	-----------

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取 引 内 容	取引金額 (注) 9	科 目	期末残高 (注) 9
子会社	PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	2,974,187	売掛金	1,527,043
子会社	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	1,156,658	売掛金	369,406
子会社	PEGASUS EUROPA GmbH	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	771,337	売掛金	313,147
子会社	ベガサス(天津)ミシン 有限公司	所有 直接97%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	製品の販売 (注) 1	538,756	売掛金	13,611
				外注加工費 (注) 2	1,319,673	買掛金	451,975
				受取配当金 (注) 3	597,277	—	—
				技術ノウハウ 料の受取 (注) 4	199,590	—	—
子会社	天津ベガサス嶋本自動 車部品有限公司	所有 直接88%	役員の兼任	増資の引受 (注) 5	204,250	関係会社 出資金	1,077,553
子会社	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.	所有 直接100%	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任	外注加工費 (注) 2	741,121	買掛金	135,836
				増資の引受 (注) 6	335,280	関係会社 出資金	706,606
子会社	美馬精機株式会社	所有 直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	債務保証 (注) 7	430,405	—	—
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 する会社	株式会社美馬	(被所有) 直接0.63%	役員の兼任	不動産売却 (注) 8	238,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、当社の価格表に基づいて決定しております。
2. 外注加工費については、子会社と協議の上、合理的に決定しております。
3. 受取配当金については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。
4. 技術ノウハウ料の受取については、当社のベガサス(天津)ミシン有限公司に対する製品開発技術指導に係るもので、両社の基本契約書に基づいてその金額を決定しております。
5. 天津ベガサス嶋本自動車部品有限公司が行った増資を当社が全額引き受けたものであります。
6. PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. が行った増資を当社が全額引き受けたものであります。
7. 美馬精機株式会社の銀行借入及びリース債務につき、債務保証を行っております。
8. 不動産の売却価格については、独立した不動産鑑定士による鑑定価格によっております。
9. 取引金額及び在外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	299円29銭
1 株当たり当期純利益	10円99銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 19 日

ペガサスミシン製造株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 文 彦 ④
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 尚 志 ④

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペガサスミシン製造株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月 19 日

ペガサスミシン製造株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および各子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

ペガサスミシン製造株式会社 監査役会

監査役（常勤）	山	本	賢	二	㊟
監査役	徳	地	清	昭	㊟
監査役	古	寺		均	㊟
監査役	定	藤	繁	樹	㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役 清水盛明氏、勝連雅生氏および舟引康之氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当または重要な兼職の状況	候補者の保有する 当 社 の 株 式 数
1	清 水 盛 明 (昭和19年7月14日生)	昭和43年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成8年1月 同行支店第一部部長 平成8年10月 当社財務部長 平成9年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成20年4月 当社代表取締役社長（現任）	143,000株
2	勝 連 雅 生 (昭和25年5月5日生)	昭和48年3月 美馬ミシン株式会社入社 昭和50年8月 （美馬ミシン株式会社と当社が合併） 平成11年10月 当社海外販売部長 平成12年6月 PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. 社長 平成13年6月 当社取締役 平成14年10月 PEGASUS EUROPA GmbH社長 平成20年5月 当社常務取締役 顧客本部長（現任） 平成20年6月 当社常務執行役員（現任） 平成22年9月 ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長（現任） 平成23年1月 ペガサス（天津）ミシン有限公司 総経理（現任）	77,000株
3	舟 引 康 之 (昭和28年7月3日生)	昭和52年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 平成15年4月 同行生駒支店長 平成16年10月 当社経営企画部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社上席執行役員 平成21年6月 当社常務取締役、常務執行役員 管理本部長（現任）	19,100株

（注） 各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	候補者の保有する 当社の株式数
増 田 和 彦 (昭和26年8月26日生)	昭和54年10月 ブライス・ウォータハウス会計事務所入所 昭和57年12月 増田公認会計士事務所入所（現任） 昭和62年5月 誠光監査法人代表社員（現任）	500株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 増田和彦氏は、社外監査役の補欠監査役として選任するものであります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしております。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由ならびに社外監査役としての職務を適切に遂行することができる判断する理由について
- 増田和彦氏は、公認会計士の資格を有しており、その会計知識に基づいて当社業務執行の適法性確保のため、極めて有益な方であります。
- よって、同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役として有用な人材を迎え、期待される役割を充分に発揮できるよう、現行定款において社外監査役との間で、損害賠償責任に関する契約を締結できる旨を定めております。これにより増田和彦氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

定時株主総会会場ご案内図

会場：大阪市福島区福島五丁目 6 番16号
ホテル阪神 10階 ザ・ボールルーム
電話 (06) 6344-1661 (大代表)



交通：JR西日本大阪環状線……福島駅 徒歩1分
JR西日本東西線……新福島駅 徒歩3分
阪神電鉄本線……福島駅 徒歩3分
※ なお、当日は駐車場の準備はいたしておりません
ので、あしからずご了承ください。